(林業信用保証業務関係者限り)

独信基 500 令和 6 年度第 401 号 令 和 7 年 3 月 31 日

林業·木材産業関係団体 各位

独立行政法人農林漁業信用基金 理事長 牧元 幸司 (公印省略)

令和7年度都道府県保証倍率について

当信用基金の業務につきまして、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、林業信用保証業務細則第6条第1項第2号の規定に基づき、各都道府 県の保証倍率は、令和7年4月1日より別紙のとおりとなりますので、お知ら せいたします。

今後とも、当信用基金の林業信用保証制度の活用について一層の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、各都道府県の保証倍率は、当信用基金のホームページ (https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/jigyousya/magnification.html) に掲載いたします。

担当:林業信用保証管理部 和田、藤本

電話:03-3434-7825

Mail: kikin-ringyo@jaffic.go.jp

都道府県別保証倍率表

(令和7年4月1日現在)

都道府県	保証倍率	都道府県	保証倍率	都道府県	保証倍率
北海道	45	石川県	45	岡山県	45
青森県	45	福井県	45	広島県	45
岩手県	45	山梨県	45	山口県	45
宮城県	43	長野県	45	徳島県	45
秋田県	44	岐阜県	45	香川県	45
山形県	45	静岡県	45	愛媛県	45
福島県	45	愛知県	45	高知県	44
茨城県	45	三重県	45	福岡県	45
栃木県	41	滋賀県	45	佐賀県	40
群馬県	45	京都府	45	長崎県	45
埼玉県	45	大阪府	35	熊本県	41
千葉県	45	兵庫県	45	大分県	45
東京都	38	奈良県	45	宮崎県	45
神奈川県	45	和歌山県	45	鹿児島県	45
新潟県	45	鳥取県	45	沖縄県	39
富山県	45	島根県	45		